

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」個別事業の評価一覧

事業の評価														予算			担当課	
■ 施策(6)安全・安心なまちづくり														予算			※太字が評価を記載した課	
【Plan】計画				【Do】実施				【Check】評価		【Action】改善		予算						
柱番号	事業番号	事業名	事業概要	前年度の評価を踏まえての改善	27年度の事業計画	27年度の主な実績	活動指標	区分	27年度	28年度	29年度	評価	評価の理由(分析)	次年度以降の課題や改善内容	予算事務事業名	決算額・次年度予算額【千円】		備考
1	88	地域に役立つ公園づくり事業	身近な公園の再整備について、小学校区単位で開催するワークショップで地域住民の意見を聞き、地域ニーズを反映した公園整備を行うことで、これまで以上に利用される公園を目指す。計画段階から地域住民が参加することで公園への愛着を高め、地域活動など公園利用の活性化につなげる。計画策定後は、翌年から概ね2か年で再整備を行う。	・ワークショップ参加者の年齢層に偏りがみられるため、多世代参加に向け更なる努力が必要。 ・まちづくり協議会には、町内会長や公園愛護会長のみなならず、婦人会や子ども会、小学校PTAへ、参加の声かけをお願いしていく。 ・市は引き続き、小学校への遊具アンケート等を行い、さまざまな世代、さまざまな立場の住民の意見を吸い上げることに努める。	①2小学校区でワークショップ開催	①2小学校区でワークショップ開催	ワークショップ開催校区数 【現状値】 年2校区程度 【目標】 現状維持	区分 27年度 28年度 29年度 達成率 計画目標	2校区 前年度同水準 前年度同水準 100%			順調	・計画どおり、2校区でワークショップを開催できたため、「順調」とした。	【課題】 ワークショップへ多世代の参加者を募る  【改善】 引き続き、かわら版を地域住民に全戸配布することで開催を広く告知し参加者を募ったり、小学生への遊具アンケートを実施し子ども世代の意見聞き取りを行う。また、可能であれば小学校での直接インタビューや、小学校とタイアップしワークショップを小学校で開催するなどの試みも実施したい。	公園緑地事業(単独) 社会資本整備総合交付金(公園)	決算 147,148 予算 183,100		建設・みどり公園整備課
1	89	安全・安心を高める防犯環境整備モデル事業	防犯の視点を加えた施設整備を市内に広げていくため、モデル事業を実施する。対象地域の公共施設を中心に犯罪の起こりにくいまちづくりの視点で点検・ワークショップを実施し、その結果を反映させながら、より安全・安心な施設整備を目指す。	・施設整備において、防犯の視点等を加味することで安全・安心な環境の構築を図る。	①安全・安心な公園整備のためのワークショップを開催	①3回開催(27年度事業完了)	ワークショップ開催回数(回) 【現状値】 ※新規事業のため、現状値なし 【目標】 3回(H27年度)	区分 27年度 28年度 29年度 達成率 計画目標	3回 3回 100%			大変順調	・ワークショップの実施回数は目標値を達成した。 ・また防犯・交通安全・バリアフリー・公園施設等の視点で公園を点検し、整備の方向性を決定できたことで参加者の評価も高かった。	・本事業は、平成27年度で終了	安全・安心を高める防犯環境整備モデル事業	決算 2,000の一部 予算		市文・安全・安心都市整備課
1	90	子どもの安全・成長に配慮した公園整備事業	遊具などの公園施設を活用して、子どもが健やかに成長し、また、犯罪等に巻き込まれない安全・安心に配慮した公園となるよう、専門家の意見を聞きながら、公園整備を進める。	①公園の整備(3か所)	①公園の整備(3か所)	①公園の整備(3か所) 春の町一丁目公園、 尾倉三丁目公園、 西本町四丁目公園の工事	整備箇所数 【現状値】 0か所(H26年度) 【目標】 4か所(H28年度)	区分 27年度 28年度 29年度 達成率 計画目標	3か所 1か所 - 3か所 100%			大変順調	・ワークショップ(3回)を開き、近隣住民、公園利用者の意見を集約して、防犯に配慮した明るい公園を計画通り整備した。	・ワークショップでの意見を、より反映した整備を行う。	公園緑地事業(補助・単独)	決算 48,588 予算 10,000		建設・緑政課
1	91	新・海辺のマスタープラン推進事業	平成23年5月に策定した「新・海辺のマスタープラン」における2つの目標(「利用できる海辺を増やす」「親しまれる度合いを高める」)を実現するための様々な取り組みを行う。	・計画の策定から概ね5年が経過するため、これまでの施策の実施状況を評価するとともに、施策実施の効果を把握する市民アンケート調査を行い、社会情勢の変化や市民意識の変化を踏まえた計画の見直しを行う。	①これまでの施策の実施状況の評価 ②施策実施の効果を把握する市民アンケート調査の実施	①関係各課への施策の実施状況調査を実施 ②市政モニターや海辺利用者等へのアンケート調査を実施	市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合 【現状値】 33.6%(H25年度) 【目標】 75.0%(H32年度)	区分 27年度 28年度 29年度 達成率 計画目標	前年度(52.7%)比増加 52.4% 99%			順調	・市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合が、ほぼ現状どおりの状況を推移しており、計画の中間見直しによって、より市民のニーズにあった事業を実施することで、その効果が見込める。	・社会情勢の変化や市民意識の変化を踏まえた計画の見直しを行い、市民ニーズにあった事業を実施することで本プランをさらに推進していく。	新・海辺のマスタープラン推進事業	決算 1,753 予算 1,563		港湾・計画課
2	92	地域安全マップづくり(安全・安心力の向上促進事業)	市内小学校において、子ども自身が危険な場所を学び、実際に街を歩いて地図にまとめる「地域安全マップづくり」を通じて、防犯意識や危険回避能力の向上を図る。	小学生のみならず、幅広い世代に参加してもらい、防犯意識の高揚および知識の向上を図る。	①各区1校ずつ、計7校で実施	①各区分1校ずつ、計7校で実施 ・学生防犯ボランティアや生活安全パトロール隊、PTAなども参加し、幅広い世代に防犯意識の高揚および知識の向上を図った。	実施校数 【現状値】 7校(H26年度) 【目標】 毎年7校ずつ	区分 27年度 28年度 29年度 達成率 計画目標	7校 7校 100%			大変順調	・地域安全マップづくりの実施回数も目標値を達成している。 ・教員、児童、保護者からも好評を得ており、その効果も十分見込めている。	【課題】 実施主体である学生防犯ボランティアが毎年代変わりするため、正しい知識を引き継ぐことが必要  【改善】 学生防犯ボランティアや生活安全パトロール隊などを対象とした、地域安全マップづくり指導者養成講座を開催する。	・次世代防犯リーダー育成推進事業の一部 ・子どもを守る「家庭の防犯力アップ」事業の一部	決算 693 予算 542		市文・安全・安心推進課



事業の評価

予算

担当課

■ 施策(6)安全・安心なまちづくり

柱 番号	事業 番号	【Plan】計画				【Do】実施				評価	【Check】評価 評価の理由 (分析)	【Action】改善 次年度以降の課題や改善内容	予算			※太字が評 価を記載した 課			
		事業名	事業概要	前年度の評価を踏まえての改善	27年度の 事業計画	27年度の主な実績	活動指標						評価	理由	改善内容		予算 事務事業名	決算 ・ 次年度予算額 【千円】	備考
							区分	27年度	28年度										
2	96	生活安全パトロール隊の支援(みんなで守る安全・安心なまちづくり推進事業および地域防犯対策事業)	地域での安全・安心の推進を図るため、地域の自主防犯組織である「生活安全パトロール隊」への人的・物的支援等を通じて、地域の自主防犯活動の活性化を図る。	・地域住民の防犯活動を促進し、充実したものにすため、人的・物的支援の内容を随時検討し、効果的な支援を行う。	①安全・安心指導員による支援 ②「1万人の防犯パトロール大作戦」を通じた人材確保支援 ③生活安全パトロール隊の活動に必要な物品の支援	地域の要望・実情を踏まえながら、①～③を実施した。	年間パトロール平均参加人数(人) 【現状値】 1,436人(H25年度) 【目標】 前年度以上(H31年度)	前年度(1,798人)以上 1,826人 102%	前年度以上 前年度以上 前年度以上	順調	・町内の防犯パトロールや子どもの登下校時の見守りを毎日(平日)実施する地域があるなど、順調に活動を継続している。 ・こうした地域の自主的な防犯活動は犯罪発生を抑制するとともに、地域住民の体感治安の向上につながると考えている。	【課題】 地域における安全・安心に関する活動の促進を図るため、パトロール活動に対する地域の実情や要望を踏まえることが必要。 【改善】 地域住民の防犯活動を促進し、充実したものにすため、人的・物的支援の内容を随時検討し、効果的な支援を図る。	地域防犯対策事業の一部	決算 26,552 予算 26,725		市文・安全・安心推進課			
2	97	安全セミナーの開催(地域防犯対策事業)	子どもたちの犯罪被害防止のため、市内の小中学生を対象に「体験型」のセミナーを開催し、子どもの危機回避能力の向上を図る。	・平成27年度は、開催を希望する小中学校を対象に、計15校のセミナーを実施する予定である。 ・まだ未実施の学校での開催を積極的に呼びかけ、全学校での実施を目指す。 ・保護者の参加を増やして、子どもを見守る家族の防犯力アップを図る。	①安全セミナーの実施(小・中学校 計15校)	①小学校18校で実施。	既実施小学校数 【現状値】 127校(H26年度) 【目標】 132校(H31年度)	128校 129校 130校 127校 99% 97%	前年度 前年度 前年度	順調	・小学校18校で実施し、保護者の参加もあった。 ・子どもたちや教員から、「危険を察知し、近付かないこと」や「自分の身は自分で守る」などの防犯意識が芽生えたという声が多く寄せられ、好評を得ることができた。	【課題】 子どもの犯罪被害を防止するためには、子どもだけでなく、子どもを見守る家族の防犯知識を高める必要がある。 【改善】 ・平成28年度も、開催を希望する小中学校を対象に、同程度のセミナーを実施する予定とし、まだ未実施の学校へは、開催を積極的に呼びかけ、全学校での実施を目指す。 ・保護者の参加を増やして、子どもを見守る家族の防犯力アップを図る。	子どもを守る「家庭の防犯力アップ」事業の一部	決算 1,070 予算 827		市文・安全・安心推進課			
2	98	ガーディアン・エンジェルス・セイフティ・センター運営支援事業(地域防犯対策事業)	繁華街の防犯パトロールや非行防止活動等に取り組むNPO法人「日本ガーディアン・エンジェルス北九州支部」の活動を支援することにより、安全・安心なまちづくり等を推進する。	・セイフティ・センターは、青少年の悩み相談、若者の自立支援、まちの環境浄化活動の継続を基本としながら、若者の安全教育の場になることを目指しており、本市としても引き続き支援を継続していく。	①「日本ガーディアン・エンジェルス」の青少年健全育成のための拠点である「セイフティ・センター」の運営を支援する。 ②「日本ガーディアン・エンジェルス」の青少年健全育成のための拠点である「セイフティ・センター」の運営を支援した。	街頭パトロールの実施 【現状値】 街頭パトロールの実施 【目標】 街頭パトロールの実施	街頭パトロールの実施 100% 100%	街頭パトロールの実施 街頭パトロールの実施 街頭パトロールの実施	順調	・セイフティ・センターのスタッフが青少年の悩み相談、若者の自立支援、JR小倉駅周辺や魚町周辺の街頭パトロールを積極的に実施しており、市民からもセンターの活動は高く評価されている。	【課題】 ・本市における少年非行の情勢を見ると、非行者率、再犯者率ともに、全国平均を大きく上回っており、非行防止対策や立直り支援に早急に取り組むことが必要。 【改善】 ・セイフティ・センターは、青少年の悩み相談、若者の自立支援、まちの環境浄化活動の継続を基本としながら、若者の安全教育の場になることを目指しており、本市としても引き続き支援を継続していく。	地域防犯対策事業の一部	決算 1,800 予算 1,800		市文・安全・安心推進課				
2	99	明るく安全なまちづくり街灯整備事業	「街をもっと明るく」という市民要望を受け、夜間の交通安全性の向上を目的に、道路照明灯と防犯灯の中間的な街路灯の整備を実施する。 また、「北九州グリーンフロンティア」の取組みの一環として、平成23年度からLED灯を本格導入している。	①市民の要望を受け、要件に合致するものについて実施する。	①街路灯整備実施灯数:143灯	街路灯整備実施灯数 【現状値】 349灯(平成26年度) 【目標】 ※市民の要望を受け、要件に合致するものについて実施するため、整備目標数なし	143灯 -	- -	順調	・街路灯の設置は、市民からの要望がある場合で、要件に合致しているものについて実施していることから、整備目標(計画)を設定する性質の事業ではなく、当初計画に対する進捗状況の検証は出来ない。 ・なお、経済性及び効率性においては、LED灯を採用することで維持管理費の削減を図った。	・市民からの要望がある場合で、要件に合致しているものについては、着実に実施していく予定。	単独(道路維持)	決算 62,634 予算 80,000		建設・道路維持課				

事業の評価													予算			担当課		
■ 施策(6)安全・安心なまちづくり													予算			担当課		
柱 番号	事業 番号	事業名	【Plan】計画		【Do】実施				【Check】評価	【Action】改善	予算			※太字が評 価を記載した 課				
			事業概要	前年度の評価を踏まえての改善	27年度の 事業計画	27年度の主な実績	活動指標	区分			27年度	28年度	29年度		予算 事務事業名	決算 ・ 次年度予算額 【千円】	備考	
2	100	消防“夢”コンサート事業	「消防“夢”コンサート」は、消防音楽隊が市内の小学校及び特別支援学校へ赴いて演奏演技を行うことで、幼少期からの防火・防災意識の高揚を図るとともに、生の音楽の素晴らしさや仲間と音楽を創造するチームワークの重要性を伝えることを目的として実施している。	・過去に実施できていない学校に、積極的にアプローチする。	①年間公演回数46回を目標に実施する。  ※市内全ての小学校(約140校)を3年間で公演できる回数であり、また、音楽隊の他の出演スケジュールを考慮し、実現可能な回数を設定している。	①公演実施年間45回参加者年間12,482人	年間公演回数 【現状値】 46回(H25年度) 【目標】 現状維持	区分 27年度 28年度 29年度	46回 46回 46回	45回	97.8%	97.8%	順調	・目標年間公演回数50回には到達できなかったが、27年度の教職員アンケートでは、28年度も希望すると回答した割合が約92%と高い水準であった。 ・開催できていない、学校へのアプローチをしっかりと行えば、目標達成も十分見込める。	【改善】 ・28年度の改善としては、未実施校へのアプローチ方法であると考え。 ・現在は、教育委員会を通じて市内の学校へ公演の募集を行っているが、未実施校へは、今後、個別に案内を実施していくなど、改善へと繋げていく。	消防広報・音楽隊充実	決算 6,958 予算 7,574	消防・人事課
2	101	「消防士さんといっしょ」事業	将来のまちづくりを担う子どもたちが「防火・防災」について学び、家庭・地域生活の中で実践していく力を育むことを目的に、教育委員会と連携し、消防職員が小学校に出向き、「消防のしごと(火事をふせぎ、地震などの災害にそなえる)」をテーマにした授業を行う。	・子どもたちが「防火・防災」について認識を持ち、そのことを家庭・地域生活の中で実践していく力を育むことは、将来の北九州市を「災害に強いまち」にするためにも重要なことである。 ・今後も積極的な取り組みを継続していくことが必要。	①市内全ての小学校(ただし、特別支援学校及び複式学級等を除く)への実施	①131校実施(対象校全て実施)	対象校の年間実施率 【現状値】 100%(H25年度) 【目標】 現状維持	区分 27年度 28年度 29年度	100% 100% 100%	100%	100%	100%	大変順調	・市内全ての小学校(ただし、特別支援学校及び複式学級等を除く)で実施することができた。 ・また、実施校の授業に対する評価は高く、今後も事業の継続を希望している。	【課題】 ・子どもたちが「防火・防災」について認識を持ち、そのことを家庭・地域生活の中で実践していく力を育むことは、将来の北九州市を「災害に強いまち」にするためにも重要なことである。 よって、今後も積極的に事業を継続していく必要があり、その中で、社会変化にあわせて消防局が重点的に取り組んでいる内容を授業の中で生徒へ伝えていく必要がある。  【改善】 ・他都市の災害状況等を踏まえ、授業を行う消防職員への事前講師会議において、消防局が重点的に取り組んでいる防火・防災対策について、何をどのように生徒へ伝えるのか説明する。	予防行政	決算 4,502の一部 予算 6,971の一部	消防・予防課
2	102	児童見守り消防隊	児童が登下校時に犯罪に巻き込まれないよう、通常業務に支障のない範囲で積極的に市内全小学校区で「児童見守りパトロール」を実施する。	・消防車両によるパトロールを実施することで、犯罪の抑止ができるため、今後も同様の内容について継続していく。	①消防車両によるパトロールを実施する	①市内全小学校区でパトロールを実施(3,370件)	見守りパトロール実施件数 【現状値】 4,140件(H25年度) 【目標】 毎年3150件	区分 27年度 28年度 29年度	3,150件 3150件 3150件	3,370件	107%	107%	大変順調	・「児童見守りパトロール」を実施し、目標を上回ったことから、「大変順調」とした。  ・当該事業の実施成果を数値で計ることは困難ですが、地域で消防車が巡回するだけでも、犯罪に対する抑止効果、児童犯罪の防止につながり、こういった地域に密着した取り組みを継続することで、地域住民との間に信頼関係が築かれるものと考えている。	・消防車両によるパトロールを実施することで、犯罪の抑止ができるため、今後も同様の内容について継続していく。	予算なし	決算 — 予算 —	消防・警防課
2	103	パパママ救急教室	少子化・核家族化が進む中、子どもの病気やケガへの対応などに不安を抱える子育て中の親は多いと考えられることから、子育てへの不安を少しでも軽くし、また、かけがえのない小さな命を守るため、新米パパママを対象に、子どもに関する応急手当教室を開催する。	・これまでの目標達成度から市民のニーズはあると考え、今後においても継続実施する。	①市内2箇所の施設(小倉AIM,黒崎COMCITY)で継続的に講習を実施	①パパママ救急教室(会場:AIM)6回 118名 パパママ救急教室(会場:COMCITY)11回 218名	パパママ救急教室開催回数 【現状値】 17回(H26年度) 【目標】 現状維持	区分 前年度(18回)比同水準 前年度比同水準 前年度比同水準	17回	94%	94%	順調	・新米パパママのニーズにあった知識・技術を得る機会を提供できていることから、順調とした。	・これまでの受講状況から市民のニーズはあると考え、今後においても継続実施する。	予算なし	決算 — 予算 —	消防・救急課	

事業の評価										予算			担当課				
■ 施策(6)安全・安心なまちづくり										予算			担当課				
柱 番号	事業 番号	事業名	事業概要	【Plan】計画		【Do】実施				【Check】評価		【Action】改善	予算			※太字が評 価を記載した 課	
				前年度の評価を踏まえての改善	27年度の 事業計画	27年度の主な実績			評価	評価の理由 (分析)	次年度以降の課題や改善内容	予算 事務事業名	決算額・ 次年度予算額 【千円】	備考			
2	104	防災・安全教 育の推進	児童・生徒が、日常生活の安全確保のために必要な事項を実践的に理解するとともに、自他の生命尊重を基盤として進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できる資質や能力を培うため、学校において支援や指導などの取組を推進する。	・危機管理マニュアルの点検・見直し及び通学路の安全点検について、継続して取り組んでいく。	27年度の主な実績	活動指標	区分	27年度				28年度	29年度	順調	・全校・園において、学期に1回以上(年3回以上)防災避難訓練が実施されている。また、危機管理マニュアルの年次更新等が適切に実施されている。 ・通学路の安全確保の基本方針「北九州市通学路安全プログラム」を基に、適切に通学路の安全対策が図られている。 ・訓練の実施については、関係機関との連携が更に求められる。 以上のことから、「順調」とした。	・災害時に有効な備えとなるよう、継続して危機管理マニュアルの点検・見直しを行い、学校の状況をより正確に反映させた内容とする必要がある。 ・通学路の安全点検も継続して行うとともに、学校、保護者、地域が通学路の状況を共通認識し、より安全な通学路が維持されるよう取り組んでいく。	指導行政費
2	105	J-DIG(中 学生を対象 とした災害 図上訓練)	中学生に対して地域で災害が発生したときの危険箇所や避難方法などをシミュレーションするDIG(J-DIG)を実施し、若年層の防災教育の充実・強化を推進するとともに、将来の防災リーダーを育成する。 ※DIGとは・・・地域で大きな災害が発生した場合を想定し、地図への書き込みを通して、参加者自身が地域の防災上の長所・短所を理解し、災害活動及び事前対策へのイメージを膨らませることが出来る住民参加型の災害図上訓練	・J-DIGの内容を「主体的な判断・行動のための適切な判断の材料探し(なぜ、安全又は危険だと思うのか)」及び「中学生としての地域や社会に貢献できることは何か」まで踏み込んだ内容にする。	①実施校 8校 参加者数 1,039人 実施予定校 10校	J-DIG実施校	目標	10校	10校	10校	大変 順調	・平成27年度からこれまでの命を守るための基礎的な事項に加え、道徳心や公徳心の分野へも踏み込んだ内容とするなど充実化を図り、実施校も昨年度の倍になった。	【課題】 ・参加する生徒が災害をイメージしやすくかつ活発な意見が出るような仕組み作りや、生徒と教員が一体となった取り組みとなるよう検討が必要。 【改善】 ・災害の写真や動画を活用したプログラムの検討や、教員の育成も含めた仕組み作りを検討する。	DIG(住民参加型図上訓練)	決算 627 の一部 予算 1,138 の一部		危機・ 危機管理課
3	106	安全で歩行者 等にも優しい 道路整備	市民生活に密着する生活道路において、地域の要望などを聞きながら、歩道や側溝などの修繕、防護柵の設置等を行い、歩行空間の安全性や快適性、利便性の向上を図る。	市民の生活に密着する生活道路において、市民要望を受け、歩行空間を確保するための歩道や防護柵の整備や道路の維持修繕を実施して、安全で歩行者等にやさしい道路整備を推進する。	①要望に対する処理件数 19,671件	要望に対する処理件数	単年度 目標	住民要望等に応じて処理	住民要望等に応じて処理	住民要望等に応じて処理	順調	・道路の維持修繕について多くの市民要望を受け、安全な歩行空間を確保するため維持修繕を実施した。	・市民の生活に密着する生活道路において、市民要望を受け、歩行空間を確保するための歩道や防護柵の整備や道路の維持修繕を実施して、安全で歩行者等にやさしい道路整備を推進する。	市民による地域のまちづくり整備事業 他6事業	決算 3,475,899 予算 3,190,498		建設・ 道路計画課
3	107	バリアフリー のまちづくり の推進	高齢者や障害者など、誰もが安全で快適に通行できるよう、道路・公園のバリアフリー化を行い、バリアフリーのまちづくりを進める。 具体的には、歩道の新設や拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置などのバリアフリー化を行う。	・「北九州市福祉のまちづくりネットワーク(障害者団体)」との意見交換会や公共施設周辺のバリアフリー現地点検を実施する。 ・その結果をハード整備に反映させながらバリアフリー化の推進を図る。	①主要駅周辺のバリアフリー特定経路の整備延長 0.3km	主要駅周辺地区のバリアフリー化された主要経路の割合	単年度 目標	90.0%	92.0%	94.0%	順調	・関係団体と協議を行いながら、計画的に整備を行っており、「順調」と判断。	【課題】 今後のバリアフリーのまちづくりの取り組みは、ハード整備と合わせて、ソフト施策の充実を図ることが重要である。 【改善】 ・引き続き、「北九州市福祉のまちづくりネットワーク(障害者団体)」との意見交換会や公共施設周辺のバリアフリー現地点検を実施。 ・その結果をハード整備に反映させながらバリアフリー化の推進を図る。	単独事業(交通安全) 防災・安全交付金(交通安全) 都市再生整備計画(交通安全) 防災・安全交付金(公園) 公園緑地事業(単独)	決算 857,912 予算 813,000		建設・道路計 画課

事業の評価													予算			担当課					
【Plan】計画													【Do】実施			【Check】評価	【Action】改善	予算			※太字が評価を記載した課
柱番号	事業番号	事業名	事業概要	前年度の評価を踏まえての改善	27年度の事業計画	27年度の主な実績	活動指標	区分	27年度	28年度	29年度	評価	評価の理由(分析)	次年度以降の課題や改善内容	予算事務事業名	決算額・次年度予算額(千円)	備考				
3	108	JR安部山公園駅に対する昇降装置整備支援事業	子どもや妊婦、高齢者等、交通弱者の移動を円滑にするため、JR安部山公園駅にエレベーター等を設置する交通事業者へ補助金を支出するなど、駅のバリアフリー化を支援する。	・国や交通事業者等の関係機関との協議・調整を進め、バリアフリー化の早期実現に向けた取り組みを進める。	①平成27年度は国や交通事業者をはじめとする関係機関との協議、調整を進め、バリアフリー化の早期実現に向けた取り組みを進める。	①国や交通事業者との協議、調整が整った。(平成28年度から現地工事に着手する予定)	円滑な事業の実施 【現状値】 - 【目標】 工事完了(H29年度)	目標 27年度 28年度 29年度 実績 27年度 28年度 29年度 達成率 計画目標	協議、調整 完了 100% -	現地着手 - - -	工事完了予定 - - -	大変調	・国や交通事業者との協議、調整が整い、当初目標のとおり、平成28年度の現地着手できることとなった。	【課題】 ・駅が非常に狭隘な土地に立地しているため、現地工事を進めるにあたっては、詳細な施工計画を立案するとともに、施工調整が必要。	JR安部山公園駅に対する昇降装置整備支援事業	決算 0 予算 63,500		建都・都市交通政策課			
3	109	穴生駅バリアフリー化事業	筑豊電気鉄道の駅のうち市内で唯一、高架となっている穴生駅について、エレベーターを設置し、バリアフリー化を図る。	・平成26年度に、上り黒崎方面にエレベーターを1基設置した。 ・平成27年度には、下り直方方面のエレベーター設置工事に着手し、早期完成を図る。	①下り直方方面エレベーター設置1基	①下り直方方面エレベーター設置工事に着手(H28.8月工事完了予定)	上り・下り各ホームエレベーター設置 【現状値】 上り1基設置(H26年度) 【目標】 上り・下り各1基計2基エレベーター設置(H27年度)	目標 27年度 28年度 29年度 実績 27年度 28年度 29年度 達成率 計画目標	下りエレベーター設置 工事着手 -	設置工事完了 - -	- -	やや遅れ	・当初、平成27年度中の完成を目標にしていたが、工事入札不調等が重なり、工事完了が遅延した。	【改善】 ・密接に関係する工事間の工程を調整し、早期に工事を完了させる。	筑豊電気鉄道高機能化事業	決算 138,730の一部 予算 112,000の一部(繰越23,000含む)		建都・都市交通政策課			
4	110	多子世帯向け市営住宅への優先入居	多子世帯の居住の安定確保を図るため、市営住宅の定期募集において、多子世帯に対して一般申込枠とは別に申込枠を確保し募集を行う。	・多子世帯に対しより一層の支援をするため、これまでの募集方法や提供戸数の見直しを検討する。	①従来の多子世帯向け募集は、多子世帯の募集住戸に他の区分の世帯も申込可能であったが、27年度は試行的に多子世帯のみの募集とする。その結果を検証して、今後の募集方法を決定する。	①多子世帯のみ申込可能な住戸を27年度は50戸確保することができた。	多子世帯向け募集住戸数 【現状値】 5戸(H26年度) 【目標】 60戸(H31年度)	目標 27年度 28年度 29年度 実績 27年度 28年度 29年度 達成率 計画目標	40戸 50戸 125% 83%	45戸 - -	50戸 - -	大変調	・市営住宅は、健康で文化的な生活を営むための住居に困窮する方々を対象とするものであり、多子世帯に対して優先的に募集を受け付ける本事業は、家庭への負担が大きい多子世帯の居住の安定を確保する上で不可欠な事業である。 ・また、目標以上に募集住戸を確保し、多子世帯の居住安定確保につながったと考えている。	・定期募集の住宅選定において、多子世帯のニーズにあう住宅を継続的に検討し募集していく。	予算なし	決算 - 予算 -		建都・住宅管理課			
4	111	優良賃貸住宅供給支援事業(特定優良賃貸住宅)	特定優良賃貸住宅の入居対象となる方に対して家賃の補助を行うことで、ファミリー向け優良賃貸住宅供給支援事業の良質な賃貸住宅への入居促進を図る。	・入居率の向上を図るため、引きつづき家賃補助を行い、制度のPRに努める。	①特優良の入居対象となる方に家賃補助を行うことで入居促進を図る。 ②制度をPRするためのパンフレットを各区役所や市民センターへ配置するとともに、ホームページを活用し、幅広く広報活動を行う。	①一定の要件を満たす方への家賃補助 ②パンフレットの配置及びホームページの更新	入居率 【現状値】 85.2%(平成25年度) 【目標】 前年度同水準	目標 27年度 28年度 29年度 実績 27年度 28年度 29年度 達成率 計画目標	86% 86.8% 101% 101%	前年度比同水準 - -	前年度比同水準 - -	順調	・活動の状況は目標値を上回り順調。 ・入居促進のための広報活動及び家賃補助は有効と考えている。	・入居率の向上を図るため、引きつづき家賃補助を行い、制度のPRに努める。	優良賃貸住宅供給支援事業	決算 184,976の一部 予算 193,362の一部		建都・住宅計画課			

事業の評価											予算			担当課					
■ 施策(6)安全・安心なまちづくり											予算			担当課					
【Plan】計画											【Do】実施			【Check】評価	【Action】改善	予算			担当課
柱番号	事業番号	事業名	事業概要	前年度の評価を踏まえての改善	27年度の事業計画	27年度の主な実績	活動指標	区分	27年度	28年度	29年度	評価	評価の理由(分析)	次年度以降の課題や改善内容	予算事務事業名	決算額・次年度予算額(千円)	備考	※太字が評価を記載した課	
4	112	住宅市街地総合整備事業(拠点開発型)	交通や買物など生活利便性の高い「まちなか」において、住宅供給の促進や生活環境の改善・向上を進めることにより、年少人口の定住やコミュニティの回復および子育て支援など、都市活力の再生を図る。 具体的には既存市街地にある遊休地や企業未利用地等を活用して、職住近接型の良好な市街地住宅の整備や公共施設の整備を総合的に行い、住宅供給による市街地への定住人口の増加や地域の活性化を図る。また、都市機構や住宅供給公社などの公的機関や民間事業者により補助金を交付することで側面的な支援を行う。	・八幡高見地区及び城野駅北地区において、民間事業者が共同住宅建設に係る実施設計を行い、建設工事に着工する。 市は、事業の施行者である民間事業者に対して、これらの事業に係る費用の一部を補助し、事業の推進を図る。	①八幡高見地区民間事業者が実施する共同住宅建設に係る実施設計及び建設工事に対し、費用の一部を補助する。 ②城野駅北地区民間事業者が実施する共同住宅建設に係る実施設計及び建設工事に対し、費用の一部を補助する。	①実績なし ②建設工事の一部を実施	民間事業者の共同住宅建設に係る事業費を一部補助する。 【現状値】 1,760戸(平成26年度) 【目標】 2,271戸(H34年度)	前年度(1,760戸)比増 0戸 0% 77.5%	前年度比増	前年度比増	前年度比増	やや遅れ	・八幡高見地区S街区第1期建設工事の進捗率は、施行者による事業計画の検討に時間を要し、事業着手時期が遅れていることから、活動の状況について「やや遅れ」とした。	【課題】 民間事業者が行う事業計画の検討に不測の日数を要したことで工程の遅れを生じた。 【改善】 民間事業者が迅速に事業計画の策定ができるよう、市は助言等を行っていく。	住宅市街地総合整備事業	決算 12,600 予算 95,135		建都・再開発課	
4	113	市有建築物のシックハウス対策	室内空気汚染については、ホルムアルデヒド等の化学物質によって健康被害の発生が考えられることから、工事完了時に室内化学物質の残留量が国の示す指針値以下であることを確認するなど、誰もが安心して市有施設を利用できるように、室内空気中における化学物質の抑制を図る。	・今後とも健康被害が出ないように、「シックハウス対策」を継続的に進める。	①全ての市有建築物工事(耐震及び小規模な改修工事等を除く)において、室内化学物質濃度測定を実施し、指針値以下で引き渡す。	①全ての市有建築物工事(耐震及び小規模な改修工事等を除く)において、室内化学物質濃度測定を実施し、指針値以下で引き渡した。	市有施設において化学物質の濃度が指針値以下であることを確認し引き渡した施設の割合 【現状値】 100%(平成26年度) 【目標】 現状維持	100% 100% 100%	100%	100%	100%	大変順調	・化学物質の濃度を指針値以下に抑えるため、建築材料及び換気方法等については、信頼性が十分に高いものの中から最も安価なものを選定した。 ・全ての市有建築物工事(耐震及び小規模な改修工事等を除く)において、室内化学物質濃度測定を実施し、指針値以下で引き渡した。	・今後とも健康被害が出ないように、「シックハウス対策」を継続的に進める。	予算なし		建都・建築課		
5	114	交通安全の推進	生涯にわたる交通安全教育および効果的な広報啓発活動により、市民に広く交通安全思想を普及し、交通事故防止を図る。また、自転車利用のルール周知とマナー向上啓発のため自転車交通ルール検定を実施することで、自転車による交通事故の発生を抑制する。	・これまでと同様に、各団体、関係者と一体となり交通安全の推進に取り組んでいく。	①第8次北九州市交通安全計画(平成23年度～平成27年度)に基づき、各団体・関係者が連携して交通安全対策に取り組むことにより、交通事故死者数の減少を目指す。	①交通事故死者数:23人(警察統計のため暦年でカウント)	交通事故死者数(暦年) 【現状値】 22人(平成25年) 【目標】 減少	前年(23人)比減 23人 96%	前年比減	前年比減	前年比減	順調	・交通事故死者数が前年比±0人で、現状を維持している。	・各団体、関係者と一体となり交通安全の推進に取り組んでいく。	自転車安全運転向上事業 交通安全推進事業	決算 2,125 2,000 5,421 5,440		市文・安全・安心都市整備課	
5	115	交通安全施設の整備(「文」マーク)	子どもの交通事故防止対策として、通学路に「文」マーク路面表示を実施することで、運転者に通学路に対する注意を促し、児童の登下校時の安全な交通を確保する。	・新規表示及び既存の表示箇所への表示について、引き続き実施する。	①市内の通学路に「文」マーク路面表示を、教育委員会と道路管理者と協力して実施する。	①「文」マークの路面表示 56箇所	「文」マークの路面表示 【現状値】 77か所(平成26年度) 【目標】 毎年36か所	36か所 56か所 156%	36か所	36か所	36か所	大変順調	・前年度と比較すると21箇所減少しているが、計画目標の36箇所と比較して、20箇所多く表示できており、大きく目標を上回っているため。	・新規表示及び既存の表示箇所の磨耗による再表示については、今後も引き続き、優先順位を設けることで、効果的に設置していく。	交通安全施設整備事業	決算 1,706 1,800		市文・安全・安心都市整備課	
5	116	若松区内における通学支援運行事業	若松区には、児童・生徒の自宅から学校までの通学距離が非常に長く、徒歩による通学が困難な校区があるため、通学支援を目的とした交通局の独自事業として、それらの児童・生徒向けに、学校の登下校を考慮した一般乗合バスの運行を行う。	・通学支援便の運行を今後も継続するため、運行に係る経費負担などの事業のあり方について、関係部局との協議を行う。	①通学路が非常に長く、徒歩による通学が困難な児童・生徒向けに、学校の登下校を考慮した一般乗合バスの運行	①実施	通学支援便の計画的な運行 【現状値】 継続実施 【目標】 継続実施	実施 実施 100%	実施	実施	実施	大変順調	・通学距離が非常に長く、徒歩による通学が困難な児童・生徒向けに、学校の登下校を考慮した一般乗合バスの運行を行った。 ・児童・生徒が、通学支援便利用により、通学に伴う時間や体力負担の軽減、通学途中の安全確保、集団行動力の育成及び交通マナーの習得に役立っている。 ・児童・生徒向けのため、収支は厳しい状況であるが、一般乗合バス事業の一つの運行系統として実施。	・通学支援便の運行については、児童・生徒・保護者、地域及び学校関係者から評価を得ており、仮に通学支援便の運行が無くなれば保護者による送迎や代替交通手段の確保、地域及び学校関係者による登下校時の安全確保が必要となる。 交通局としては、厳しい経営状況ではあるが、今後とも通学支援便の運行を継続するため地元や関係部局と協議していく。	予算なし		交通・総務経営課		